

「医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学病院

受付番号	2017-2-089
倫理審査（初回審査）	西暦 2018 年 1 月 9 日
研究課題名	心臓外科手術患者における手術前後の心内血流の解析
研究の対象	2017 年 9 月～2018 年 9 月に心臓超音波検査を受けられる方、または受けられた方
研究の目的・方法	心内血流を評価し、手術の質の評価にどのように影響するかを検討する。 研究予定期間：倫理委員会承認日～2019年3月31日
調査データ該当期間	西暦2017年9月15日 ～ 西暦2018年9月30日
研究に用いる試料・情報の種類	心臓超音波画像 年齢 性別 診断名 治療歴 血液学的検査（ヘモグロビン、白血球数、白血球分画、血小板数） 血液生化学検査（ALP、総ビリルビン、アルブミン、ALT、AST、 総蛋白、LDH、クレアチニン、BUN、Na、K、Cl） 心電図 胸部レントゲン写真
外部への試料・情報の提供	他施設へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、研究責任者が保管・管理します。
研究組織	東北医科薬科大学病院 心臓血管外科 助教 皆川忠徳 東北医科薬科大学病院 心臓血管外科 教授 川本俊輔 東北医科薬科大学病院 心臓血管外科 院長補佐 三浦誠 東北医科薬科大学病院 心臓血管外科 助教 松岡孝幸 東北医科薬科大学病院 臨床検査部 中島博行 東北医科薬科大学病院 臨床検査部 四ノ宮祐記 東北医科薬科大学病院 臨床検査部 黒川貴史 東北医科薬科大学病院 臨床検査部 佐藤愛 東北医科薬科大学病院 臨床検査部 高橋香 東北大学大学院医工学研究科・医学系研究科医用イメージング研究分野 教授 西條芳文
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

	<p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、研究対象者に不利益が生じることはありません。</p> <p>【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】 〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室1-12-1 研究責任者：東北医科薬科大学病院 心臓血管外科 皆川忠徳 TEL：022-259-1221(代) FAX：022-259-1232</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合